

(別記)

令和8年度いの町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(水稲作付面積・数値等は、高知県の農林水産統計調査公表結果及び2020年農林業センサスより)

いの町は、高知県の中央部に位置し、東南部は国道33号と鉄道により県都高知市と結ばれ、北部は愛媛県に接している。伊野地区の南部では、施設園芸及び果樹、中東部は生姜を中心とした土物野菜及び果樹園芸を展開してきた。また、東部・中部においても施設園芸の導入が促進されている。吾北地区では、イチゴ等の施設園芸を中心とする担い手農家と高齢者専業による直販生産農家が地域農業を担ってきた。本川地区では、山地型の農業形態を維持し、特有の急峻な地形を活かした溪流式の沢ワサビ栽培が行われてきた。

水稲の作付面積は、およそ97haであり、地域全体で「トマト・生姜・ニラ・イチゴ・ピーマン・サトイモ、甘しょ、スイートコーン、きゅうり、ばれいしょ、オクラ」の11品目を重点野菜品目として位置付け、水稲からの転換を図っている。

当地域の抱える課題として、中山間地域特有の耕作面積1ha以下の小規模農家が多く、台風等では浸水する水田地帯が多数あるため、水稲以外の栽培不適地に加え、後継者不足等で稲作以外への品目転換が少ない現状がある。また、農業就業人口の減少及び高齢化も顕著で遊休農地の面積も拡大傾向にある。地域の担い手育成と後継者育成が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

従前まで地域振興作物に位置付けてきたトマト・生姜・ニラ・イチゴ・ピーマン・サトイモ、甘しょ、スイートコーン、きゅうり、ばれいしょに加え、令和6年度からはオクラを高収益作物として位置付け振興している。また、飼料用米等の戦略作物の生産拡大も図っていく。地域資源を活用した6次産業化の推進や農産物直販体制の充実や地産地消の促進等、多面的な取組を推進していく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、集落営農を推進し、過剰な設備投資の抑制や、作業の集積による効率化等コスト削減に努め、中山間地域で農業が継続できるよう地域全体で支える仕組みを構築する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する当町においては、農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されず、担い手にも集積されない農地で、遊休化したものが近年増加傾向にある。これらを放置すれば担い手に対する農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。畑地化に向けた取組については、水田の利用状況を農業者からの聞き取り等により、適した農地が見極めながら進めていき、現地確認による毎年1回以上の点検を実施する。ブロックローテーションについては集落営農や地域計画を活用して導入可能な農地を検討・把握し、体系の構築を模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ・にこまる、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行なわれている。生産量では普通期の稲作が中心となる。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定して行き、需要と供給のバランスを取りながら稲作に取り組んで行くことが重要となるため、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米への推進を行う。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

限られた農地を有効に活用するため、二毛作に取り組み地域内での飼料自給率の向上を目指す。農業者担い手育成として、地域の水田活用を進めていく担い手農業者への支援を行う。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

「トマト」、「生姜」、「ニラ」、「イチゴ」、「ピーマン」、「サトイモ」「甘しょ」「スイートコーン」「きゅうり」「ばれいしょ」「オクラ」を地域振興作物として面積拡大を図る。

また、地域農業の担い手育成の面では、地域の水田活用を進めていく担い手農業者への支援を行う。

ア 野菜

① トマト

高知県内でも出荷量を伸ばしている品目であり仁淀川地域はその主な産地の一つである。当町では枝川地区・大内地区等において施設栽培が行われ、町内の直販所や量販店に出荷されている。また、当町におけるふるさと納税の返礼品にも採用されており、凡そ百数十ある当町の返礼品の中でも上位に位置する人気の返礼品である。今後も水田活用を通じて出荷量を増やし、振興を図っていく。

② 生姜

本県の主要農産物であり、農業者の生産意欲が高い野菜である。根茎腐敗病・青枯病等の土壌問題が課題であるものの、各関係機関、JAが連携し栽培講習会等を行っており、栽培技術の確立がなされている。また、産地パワーアップ事業を活用した生姜統合出荷場がいの町枝川に整備され、組合せ計量器及び予冷庫の増設等を行ったことで製品の均一化、歩留まりの向上に繋がっている。2021年7月には小袋包装機を整備するなど、農業所得の向上を図る取組が行われている。以上のような取組により、今後も有望品目として振興していく。

③ ニラ

本県のニラは日本一の生産量を誇り、当町の山間部でも、夏秋時期の露地栽培と施設栽培を組み合わせ出荷を行っている。出荷販売については、長年の課題であった「そぐり手」不足の問題も仁淀川地区内にそぐりセンターが開設されたことで、生産者が栽培に専念できる体制が整っている。調整作業の終わったニラは出荷場で共同選果される。地域では農家への集荷支援を整えて生産農家が栽培に専念できる体制が整備されている。新規就農支援に地域の各関係機関が連携し取り組んでおり、生産者の増加・栽培面積拡大に繋げる。

④ イチゴ

冬季栽培の高収益な品目であるが、品種の選定、苗の確保や病害虫等の課題もあり、栽培管理・技術を要する品目であることから、現状の生産者の世代交代・後継者育成を最優先に行って安定生産を図っていく。また、栽培管理技術の高位平準化を図るとともにハダニ対策の炭酸ガス設備のIPM技術の導入等により収量性・秀品率向上に向けた取組を行う。当面は、現状の面積を維持しつつ、計画的に面積を広げていく。

⑤ ピーマン

当該地域全体で、栽培面積拡大に向け普及を図っている品目である。多くが露地又は雨よけの夏秋栽培であり、高知県内において夏秋栽培期間中の生産・販売の中心的な役割を担っている。また、灌水設備のない圃場には設備の設置を促し品質、収量の向上を目指す。近年土壌病害に抵抗性のある接ぎ木苗が普及されたことで栽培管理・収量が安定しており、水田を有効に活用し合わせて栽培面積の拡大を目指す。

⑥ サトイモ

多様な品種でサトイモの栽培が行なわれているが、白芽芋等有利販売品目もあり、重点的に普及を図っていく。また、栽培において灌水設備の少ない山間地でも管理等が比較的簡単で、他品目の栽培と並行して作業が行なえるため、条件不利地も含め、栽培面積を拡大し、農家所得の向上に繋げる。但し、販路確保が難しい品目でもあるため、各関係機関が連携して販売活動の強化も必要となる。

⑦甘しょ

当町では、主に枝川で栽培が行われており、各曜日や直販所に出荷されている。近年県外で病気が発生しており、県内業者から需要が高まっている傾向もみられ、今後面積拡大し、農家所得の向上に繋げる。

⑧スイートコーン

当町では、主に枝川地区で栽培されており、多様な品種が栽培されている。枝川の八代地区では6月～8月上旬においては地元農家が茹でたものを販売する店舗を出し「きび街道」と呼ばれており県内外からの集客がある。今後作付を検討している農家も存在する事から作付面積を拡大し「きび街道」での販売拡大、農業所得の向上に繋げる。

⑨きゅうり

当町では、主に八田・大内地区で施設栽培、全域で露地栽培も行われており、直販所へ出荷されている。

⑩ばれいしょ

地域全体で栽培が行われており、各曜日、直販所での販売がされている。種芋は県外産が主となっているが、天候に左右されるため、種芋の確保が課題である。

⑪オクラ

当町では、主に八田地区で施設栽培、大内地区で施設栽培・露地栽培が行われており、直販所へ出荷されている。

⑫その他野菜・花卉

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行なわれている。地元の直販所等での地域の活性化に繋がっており、また、高知市中心に移転した大型直販店とさのさとのオープンもあり販売先が増えるなど、栽培面積拡大に繋げる。花卉についても、菊等で市場・地元直販所で需要があり、栽培面積の維持・拡大を目指す。今後次世代を担う農業後継者のためにも、小規模面積で多品目の野菜・花卉に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	97.00		177.00		176.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.00		0.00		0.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	0.00		0.00		0.00	
飼料作物	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	15.19		16.45		23.76	
・野菜	15.14		16.32		23.63	
・花き・花木	0.05		0.13		0.13	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト・ニラ・生姜・ピーマン・イチゴ・サトイモ・甘しょ・スイートコーン・きゅうり・ばれいしょ・オクラ	地域振興作物（11品目）に対する助成	栽培面積	（令和7年度） 13.01ha	（令和8年度） 14.18ha
2	キャベツ・かぼちゃ・すいか・だいこん・なす・ほうれんそう・小松菜・スイートコーン・みょうが・はくさい・にんにく・ねぎ・にんじん・つくね芋・いんげん豆・菊・フリージア	小規模多品目栽培に対する助成	栽培面積	（令和7年度） 1.95ha	（令和8年度） 2.41ha
3	地域振興作物（トマト・ニラ・生姜・ピーマン・イチゴ・サトイモ・甘しょ、スイートコーン・きゅうり・ばれいしょ・オクラ）及び戦略作物（麦・大豆・飼料作物）	担い手加算	栽培面積 担い手面積率	（令和7年度） 6.56ha 43%	（令和8年度） 6.76ha 46%
4	飼料作物	二毛作助成	栽培面積	（令和7年度） 0.28ha	（令和8年度） 0.28ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:いの町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(11品目)に対する助成	1	9,000円/10a	トマト・ニラ・生姜・ピーマン・イチゴ・サトイモ・甘しょ・スイートコーン・きゅうり・ばれいしょ・オクラ	○対象者 ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者。 ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	4,000円/10a	キャベツ・かぼちゃ・すいか・だいこん・なす・ほうれんそう・小松菜・みょうが・はくさい・にんにく・ねぎ・にんじん・つくね芋・いんげん豆・菊・フリージア・スイートコーン	○対象者 ・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること ・合計面積2a以上の作付けであること
3	担い手加算	1	8,000円/10a	地域振興作物(トマト・ニラ・生姜・ピーマン・イチゴ・サトイモ・甘しょ・スイートコーン・きゅうり・ばれいしょ・オクラ)及び戦略作物(麦・大豆・飼料用米)	○対象者 ・出荷販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う担い手 ○取組の要件 ・町村にて認定された、認定農業者、集落営農組織、農地所有適格法人、認定新規就農者であることが確認できること ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること
4	二毛作助成	2	10,000円/10a	飼料作物(二毛作)	○対象者 ・出荷販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者 ○その他 ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組合せによる二毛作であること ・通常の肥培管理が行われていること ・実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。